

「佐賀災害基金」助成募集要項

1. 「佐賀災害基金」助成について

佐賀未来創造基金は、SPF（※1）の一員として、このたびの令和元年8月九州北部豪雨の被災地支援を機に、8月30日付で「佐賀災害基金」を立ち上げました。

この基金は、佐賀県内で発生した「令和元年8月九州北部豪雨」に対する救援・復興活動を行う佐賀県内CSO（※2）等の継続的な活動を助成プログラムで支援します。

※1 SPFとは…佐賀災害支援プラットフォーム（Saga Disaster Assistance Platform）は、被災地支援のためにアクションを起こしたい佐賀県民または佐賀県に所縁のある市民が、それぞれに活動をし、その情報交換や協力をするために集った「想いのプラットフォーム」です。

※2 CSOとは：Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めて「CSO」と呼称しています。

2. 「佐賀災害基金」助成スケジュールについて

- ・ 申請受付期間：随時受付
- ・ 選考期間：助成総額に達するまで
- ・ 採択通知：申請受付より1週間で採択可否を通知
- ・ 助成事業実施期間：採択決定より1年間

3. 対象となる団体について

3-1. 非営利で公益的・社会的な活動を行っている佐賀県内に事務所を置く団体（法人格の有無は問いません）。

3-2. 以下のいずれにも該当しない団体

- ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・ 反社会的勢力と関係のある団体

3-3. 過去の助成金申請の有無（以下必須ではありません）

- (1) 過去、佐賀未来創造基金の助成プログラムで採択を受けたことがある。
- (2) 日本財団が提供する公益事業コミュニティサイト「CANPAN」に団体登録し、情報報開示レベル★3つ以上を獲得している。
- (3) 佐賀県市民活動団体認証推進協会からの認証を受けている。
- (4) 活動先協力者として、佐賀県及び県内市町との連携をとることができる。

4. 対象となる事業について

佐賀県内で発生した「令和元年8月九州北部豪雨」に対する救援・復興活動

5. 助成金額（総額）と助成事業申請方法について

5-1. 原則上限 10 万円/団体（助成総額 100 万円 ※令和元年 9 月 4 日現在の予定）

5-2. 助成総額に達するまで随時受付（※複数回の申請可：ご相談ください）

5-3. インターネット申請受付 <https://forms.gle/XmnFYZMbgWf3mF619>

ご不明な点は、佐賀未来創造基金までご連絡ください。

<佐賀未来創造基金メールアドレス：info@saga-mirai.jp>

6. 選考方法と選考基準について

6-1. 「佐賀未来創造基金」が設置する「助成選考委員会」で書類審査にて選考を行い、結果を通知します。

6-2. 選考では「申請内容」、「インターネットなどで公開されている情報」を確認した上で採択を決定します。

7. 採択団体が実施すること

- ・活動実施の積極的な情報発信（ホームページ、ブログ、facebook 等）

8. 助成金の支払い方法について

- ・採択団体には、申請時に登録された銀行口座へ助成金の振込を行います。

9. 重要な注意事項（必ずお読みください）

9-1. 助成対象団体情報を公開します。

※公開情報 団体名、代表者氏名、所在地、事業内容、助成金額

9-2. 助成申請用紙にご記載いただいた個人情報、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。

9-3. 提出いただいた書類・資料等は返却できません。

9-4. 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねます。

9-5. 事業変更（中止）については、手続きを行っていただきます。

また、交付済みの助成金で助成事業に使われていない場合は「佐賀未来創造基金」に全額返還していただきます。

9-6. 実績報告は、インターネットを活用し活動報告を掲載（活動状況がわかる画像付き）、その URL を事務局へお知らせください。「佐賀未来創造基金」のホームページ等でも活動報告させていただきます。また、新聞やテレビ等の報道機関の求めに応じて、事業成果等の情報を提供する場合があります。

9-8. 関係書類等の保存については、助成金に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしておいてください。証拠書類は事業実施終了後 3 年間の保存が必要です。

10. お問い合わせ・申請先

公益財団法人 佐賀未来創造基金（佐賀未来創造基金）

〒840-0813 佐賀市唐人 2-5-12 TOJIN 茶屋 1F

TEL : 0952-26-2228 FAX : 0952-37-7193

E-mail : info@saga-mirai.jp

ホームページ : <https://saga-mirai.jp>